

令和3年7月1日

地域の皆様へ

危機対策本部長

愛媛大学長 仁科 弘重

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本学の対応について（第10報）

本学においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、様々な取組を行っているところですが、愛媛県では、愛媛県独自の警戒レベルが感染警戒期に引き下げられ、県内の感染状況は落ち着いた状況を維持していることから、本日7月1日（木）から当面の間、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

引き続き、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

- 1 学生の入構は、必要時以外控える。入構する場合は、感染防御対策を徹底する。
- 2 遠隔授業を基本とする。
※ただし、徹底した感染防御対策が取れる場合には部局長の許可のもと対面授業を実施できる。
- 3 サークル活動は、感染防御対策を徹底しながら、段階的・限定的に実施することができる。
※ただし、遠征、合宿等は原則禁止とする。
- 4 教職員は、安全環境下に研究を実施する。申請により所属長が許可した場合に限り、感染防御対策を徹底しながら、学内施設を利用することができる。
- 5 感染防御を徹底しながら、業務を精査して実施する。所属長の判断により、交代制勤務・在宅勤務・時差出勤を活用することができる。
- 6 学外者の業務等に伴う入構については、感染防御対策を徹底し、原則、短時間とする。
※事前に、訪問先に入構の許可をとっていただく。

何とぞご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。